

別紙 1

仕 様 書

- 1 件 名 福浦中継ポンプ場 No.1 主ポンプ電動機修繕
- 2 実施場所 下関市彦島福浦町一丁目 8 番 9 号
- 3 履行期限 令和 8 年 1 2 月 2 5 日
- 4 内 容 No.1 主ポンプ電動機修繕 1 式
絶縁抵抗値が低下している No.1 主ポンプの機能回復を行うものである。詳細については、別紙 2 を参照とする。
- 5 提出書類
 - (1) 完成図書 1 部
 - (2) 写真（施工前・施工中・完成が確認できるもの） 1 部
 - (3) 完了届 1 部
以下の項目について記載されたもの
ア 件名
イ 内容
ウ 実施場所
エ 契約金額
オ 完了年月日
提出された完了届に基づく検査に合格した後、支払うものとする。
 - (4) その他発注者が指示するもの 1 式
- 6 注意事項
 - (1) 関係各種法令を厳守し、安全に作業を行うこと。
 - (2) ポンプ場の運転等に、支障を与えないこと。
 - (3) 修繕の実施に際しては、あらかじめ発注者と事前に十分な打合

わせを行い、現場工程を決めること。

- (4) 設備故障、天候の急変等の不測の事態が発生した場合には、作業中止を指示することがある。
- (5) 本修繕に必要な工具機材は、受注者の負担とする。
- (6) 本修繕で発見された不具合（劣化、損傷、汚損等）が原因で、対象設備が本来の機能、性能を発揮しないおそれがある場合や、正常な機能、性能の発揮の維持が困難と判断された場合、直ちに発注者へ報告するとともに、その対応について協議すること。
- (7) 修繕の実施に当たり、施設に損傷を与えた場合は、受注者の責任において、これを補修すること。
- (8) 作業に必要な軽微な電源（AC100V）、上水については、棟屋内のコンセント及び近隣の散水栓より支給するが、効率的に作業を行い、その使用は最小限にすること。
- (9) 撤去材については、関係法令に従い適正に処理を行うこと。

別紙 2

修 繕 詳 細

- 1 固定子コイル巻替え
- 2 電動機整備
(分解・点検・手入れ・軸受交換・組立・無負荷試験・塗装)
- 3 取替部品については、取替部品表を参考とする。
- 4 施工前後に絶縁抵抗測定を行うこと。
- 5 修繕後は、主ポンプの試運転調整を行うこと。
- 6 全体配置図、フローシート、平面図及び断面図は別図 1～4 を参照すること。
- 7 固定子鉄心健全度試験を行い、報告書を提出すること。

No. 1 電動機仕様

製作所名	(株)安川電機製	電 圧	220V
形式	ADVF-5	周 波 数	60Hz
出 力	45kW	極 数	6P
製造番号	2970621		

取替部品表

名 称	仕 様	数 量
軸受 連結側	NU217	1 個
軸受 連結反対側	6313ZZ	1 個
雑材消耗品	—	1 式

No. 1 ポンプ仕様

製作所名	久保田鉄工(株)製	口 径	300
形式	DSV-V		